

第 102 期

定時株主総会 招集ご通知

 開催日時

2019年6月21日(金曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

 開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館 2階第1競技場

株主総会当日にご出席いただけない場合

書面又はインターネット等により、議決権
を行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：2019年6月20日(木曜日)
午後5時50分

目次

第102期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役9名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	14
第5号議案 取締役に対する株式報酬 等の額及び内容決定の件	15
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	19
(添付書類)	
事業報告	20
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

証券コード 9044
2019年5月31日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号
（本社事務所
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号）
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 遠北光彦

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、**書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、2019年6月20日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具



書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限：2019年6月20日（木曜日）午後5時50分



インターネットによる議決権の行使の場合

3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

行使期限：2019年6月20日（木曜日）午後5時50分

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第102期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第102期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
 - 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◆ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◆ 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
事業報告 : 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、 「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
連結計算書類 : 「連結株主資本等変動計算書」、 「連結注記表」
計算書類 : 「株主資本等変動計算書」、 「個別注記表」
なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載した事項となります。
- ◆ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
- (2) インターネットによる議決権の行使期限は、**2019年6月20日（木曜日）午後5時50分**となっております。
- (3) 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

（電話）0120-652-031

（受付時間）午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- | | | |
|---|----------------------------|--|
| 1 | 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 | 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金15円
(中間配当金とあわせて年30円配当)
総額 1,700,141,610円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2019年6月24日 |

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 経営環境の変化への機動的な対応や、経営責任の明確化及び株主の皆さまからの信任機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。
- (2) 定款において、執行役員が業務執行権限を有することを明文化することにより、業務執行機能と経営の監督機能をより明確に分化するとともに、役付取締役を廃止し、新たに役付執行役員を導入するものであります。
- (3) 本総会終結の時をもって有効期間が満了を迎える当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続せず廃止することに伴い、本対応策にかかる規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款

変 更 案

(決議事項等)

(削 除)

第18条 本社は、株主総会の決議により、本会社株式の大量買付行為に関する対応策を導入することができる。

本社は、本会社株式の大量買付行為に関する対応策の一環として、新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議による外、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。

本社は、前項に基づき新株予約権無償割当てに関する事項を決定する場合には、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。

- (1) 本会社株式の大量買付行為に関する対応策において定める一定の者（以下「非適格者」という。）は当該新株予約権を行使することができないこと

現 行 定 款

(2) 本会社が当該新株予約権を取得する際に、これと引換えに交付する対価の有無及び内容について、非適格者と非適格者以外の者として別異に取り扱うことができること

前三項における本会社株式の大量買付行為に関する対応策とは、本会社が資金調達又は業務提携等の事業目的を主要な目的とせずに新株又は新株予約権の発行又は割当てを行うこと等により本会社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、本会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものをいう。また、導入とは、本会社株式の大量買付行為に関する対応策としての新株又は新株予約権の発行又は割当て決議を行うなど、本会社株式の大量買付行為に関する対応策の具体的内容を決定することをいう。

第19条 }
) (省 略)
第21条 }

(任期)

第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役等)

第23条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。

取締役会は、その決議により取締役中から会長及び社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。

変 更 案

第18条 }
) (現行どおり)
第20条 }

(任期)

第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(代表取締役等)

第22条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。

取締役会は、その決議により取締役中から会長1名を定めることができる。

現 行 定 款

第24条 }
 {
第26条 }

(省 略)

(新 設)

変 更 案

第23条 }
 {
第25条 }

(現行どおり)

(執行役員)

第26条 取締役会は、その決議により執行役員を選任し、本会社の業務を分担して執行させる。

取締役会は、その決議により執行役員中から社長1名を定める外、副社長、専務執行役員、常務執行役員及び上席執行役員各若干名を定めることができる。

社長は、代表取締役を兼務する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、業務を執行する取締役の員数を削減し、取締役総数に占める社外取締役の比率を3分の1に高めることにより、取締役会の機能向上をはかるため、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 遠北光彦 (1954年9月9日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 10,800株

● 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	当社入社	2018年4月	当社共創136計画推進室担当、現在に至る
2013年6月	当社取締役		
2015年6月	当社取締役社長兼CEO、 現在に至る	2018年6月	当社内部監査室担当、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社の社長兼CEOとして、南海グループ経営ビジョン2027及び共創136計画の策定を主導するなど、経営戦略の構想力とこれを実現していくためのリーダーシップ・実行力を備えていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

2 金森哲朗 (1958年12月13日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 13,900株

● 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社	2013年6月	当社鉄道営業本部長、現在に至る
2009年6月	当社取締役		
2011年6月	当社常務取締役	2015年6月	当社専務取締役、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、取締役に就任以来、鉄道事業、不動産事業、流通事業それぞれの責任者の地位を歴任するなど、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

3

たか ぎ とし ゆき 高木 俊之

(1960年6月5日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 9,500株

● 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	当社入社	2017年6月	当社専務取締役、現在に至る
2011年6月	当社取締役	2017年6月	当社都市創造本部長、現在に至る
2013年6月	当社常務取締役		
2015年6月	当社プロジェクト推進室長、 現在に至る		

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、経営企画部門に長く従事するとともに、大型プロジェクト案件の責任者を歴任するなど、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

4

あし べ なお と 芦辺 直人

(1962年1月23日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 3,900株

● 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役
2006年6月	当社グループ事業部長	2017年6月	当社常務取締役、現在に至る
2011年6月	南海フェリー株式会社取締役 社長	2017年6月	当社経営政策室長、現在に至る
2013年6月	当社執行役員		

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有しており、グループ経営全体の視点から、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

5

浦地紅陽

(1963年10月16日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 3,500株

● 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社

2017年 6月 当社常務取締役、現在に至る

2011年 6月 当社人事部長

2017年 6月 当社CSR推進室長、現在に至る

2015年 6月 当社取締役

2015年 6月 当社総務室長、東京支社長、
和歌山支社長、現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループ経営に関する豊富な知見と経営に必要な見識、経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

6

梶谷知志

(1964年 3月11日生 男性)

再任

● 所有する当社の株式の数 1,900株

● 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社

2017年 6月 当社鉄道営業本部副本部長、

2016年 6月 当社経営企画部長

プロジェクト推進室副室長、

2017年 6月 当社取締役、現在に至る

現在に至る

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道線路施設の新設・保守管理を中心に、鉄道事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	株式会社三和銀行入行	2014年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長
2004年5月	株式会社UFJ銀行取締役執行役員	2015年6月	同社取締役代表執行役会長
2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員	2017年6月	当社取締役、現在に至る
2006年5月	同行常務執行役員	2017年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)取締役副会長執行役員
2010年5月	同行専務執行役員	2019年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務、現在に至る
2012年5月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員	2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役会長、現在に至る
2012年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取		
2014年5月	同行取締役副会長		

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務
 三菱UFJニコス株式会社 取締役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。当社は、同氏が再選されることを条件に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

同氏が取締役を務める株式会社三菱UFJ銀行(旧 株式会社三菱東京UFJ銀行)は、2014年11月にニューヨーク州金融サービス局との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が遅れるなど適切性を欠いていたことにつき、2017年2月、同機構との間で17,850千英ポンドの支払いに合意しました。また、同行は、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの米国通貨監督庁からの指摘に関し、2019年2月、同行との間で改善措置等を講じることで合意しました。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び現行定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4 月 住友信託銀行株式会社入社
 2004年 6 月 同社執行役員
 2005年 6 月 同社取締役兼常務執行役員
 2008年 1 月 同社取締役社長
 2011年 4 月 同社取締役会長兼取締役社長
 2011年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長

2012年 4 月 三井住友信託銀行株式会社
取締役社長
 2017年 4 月 同社取締役
 2017年 6 月 同社取締役会長、現在に至る
 2017年 6 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役、
現在に至る

● 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

当社は、同氏が選任されることを条件に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び現行定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月	株式会社高島屋入社	2013年 5 月	株式会社高島屋取締役
2007年 5 月	同社執行役員	2013年 9 月	同社専務取締役
2009年 3 月	同社上席執行役員	2016年 3 月	同社取締役
2010年 2 月	株式会社岡山高島屋取締役 社長	2016年 5 月	同社顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

株式会社高島屋 顧問
日本郵政株式会社 社外取締役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

当社は、同氏が選任されることを条件に、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

同氏が取締役を務めていた株式会社高島屋は、全日本空輸株式会社において使用する制服の受注、近畿地区に店舗を有する百貨店の配送料及び株式会社NTTドコモが調達するユニフォームに関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年7月及び同年10月、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けました。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び現行定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 藤田隆一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

いわ い けい いち

岩井啓一 (1960年4月2日生 男性)

新任

● 所有する当社の株式の数 8,500株

● 略歴及び当社における地位

1983年4月 当社入社

2011年6月 当社経理室長、現在に至る

2009年6月 当社経理部長

2013年6月 当社常務取締役、現在に至る

2011年6月 当社取締役

● 当社との間の特別の利害関係

なし

● 候補者とした理由

同氏は、経理部門に長く従事するとともに、内部監査部門の責任者を務めるなど、当社グループの財務及び内部監査に関する豊富な知見を有しており、監査役としての適格性を備えていることから、常任監査役（常勤）としての職責を適切に果たしていただけるものと考え、監査役候補者として選任しております。

取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

本議案は、取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下も同様とします。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2の範囲内で取締役会にご一任願いたいと存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、相当であると考えております。

本議案は、第6号議案「取締役の報酬額改定の件」においてご承認をお願いしております取締役の報酬限度額である年額5億14百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を、本総会終結の時から本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの期間（以下「対象期間」といいます。）に在任する取締役に対して支給するものであります。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結する執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定であります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

ア、 本制度の対象者	取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。）
イ、 対象期間	本総会終結の時から本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
ウ、 イの対象期間において、アの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金1億50百万円 (1年あたり50百万円相当)
エ、 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法
オ、 アの対象者に付与されるポイント総数の上限	1年あたり20,000ポイント
カ、 ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
キ、 アの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金1億50百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役に

受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得いたします。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬及び信託管理人報酬等の必要費用の見込額をあわせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様とします。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続いたします。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの、いまだ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

ア、取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与いたします。

但し、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1年あたり20,000ポイントを上限といたします。

イ、付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、付与されたポイントの数に応じて、下記ウの手続きに従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株といたします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

ウ、取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記イの当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。

但し、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式にかかる議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。

(ご参考)

本制度の骨子につきましては、2019年5月14日付「役員報酬制度の見直し及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、1998年6月26日開催の第81期定時株主総会において、月額47百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第5号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」が承認可決されることを条件に、これを年額5億14百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）（以下「本報酬額」といいます。）に改定することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

この改定の目的は、次のとおりであります。

1. 取締役に対する短期インセンティブ報酬について、事業年度ごとの業績に連動した賞与としての一括支給を可能とするため、報酬額の上限に関する定めを月額から年額に変更するものであります。
2. 第5号議案でご承認をお願いいたします新たな株式報酬を、本報酬額とは別枠で支給することから、株式報酬の1年あたりの上限額に相当する金額である50百万円を減額するものであります。

また、本報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

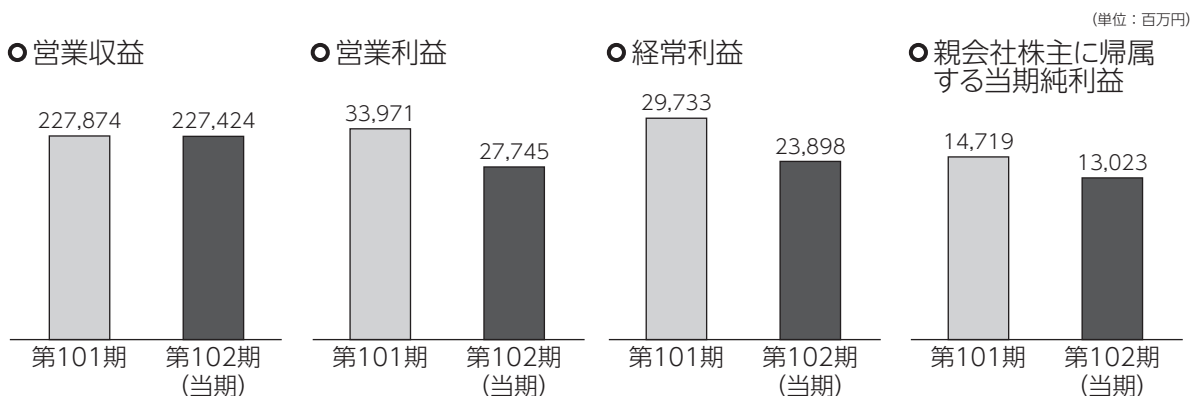
(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調を維持したものの、米中貿易摩擦の激化や英国の欧州連合離脱問題等もあり、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、当期を初年度とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、各種施策への取組みを進めてまいりました。

当期におきましては、不動産業におけるマンション引渡戸数の減少等により、営業収益は2,274億24百万円（前期比0.2%減）となり、営業利益は、住宅開発事業等の見直しに伴い販売用不動産評価損を計上したこともあり277億45百万円（前期比18.3%減）、経常利益は238億98百万円（前期比19.6%減）となりました。また、当期におきましては、事業用固定資産にかかる減損損失等を特別損失として計上いたしました。また、繰延税金資産の回収可能性を見直したことに伴い法人税等が減少したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は130億23百万円（前期比11.5%減）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。



■ 運輸業

鉄道事業におきましては、昨年9月の台風21号の影響により、空港線をはじめ一部区間で運休を余儀なくされましたほか、南海本線尾崎駅の駅舎が全焼するなど、前期に続き大きな被害に見舞われる中、営業面では、インバウンド旅客の利便性向上をはかるため、南海本線難波駅に、物販・イートイン機能を備えた多言語対応のチケットカウンターを設置し、乗車券類の発券・引換と休憩・お土産購入をワンストップで提供するサービスを開始いたしました。また、難波駅をはじめ5駅において、駅窓口では国内初となるインバウンド旅客向けモバイル決済サービスを導入するとともに、当社線をより快適にご利用いただくため、空港線関西空港駅において手ぶら観光窓口を開設し、手荷物の一時的預かりサービス及び提携ホテルへの即日配送サービスを開始いたしました。このほか、台湾及びスイスの鉄道路線において、当社及び当社沿線をPRするラッピング車両を運行するなど、海外における当社及び当社沿線の認知度向上と来訪促進に取り組みました。一方、沿線活性化施策といたしまして、「加太さかな線プロジェクト」の一環として運行している観光列車「めでたいでんしゃ」の3編成目の運行を開始いたしました。施設・車両面では、高野山アクセスのさらなる魅力と安全性の向上をはかるため、鋼索線において4代目となる新型ケーブルカーを投入し、本年3月から運行を開始するとともに、南海線において8300系新造車両12両を投入いたしました。また、高野線列車運行管理システムの供用を開始したほか、難波駅1番線においてホームドアを設置するなど、安全・安心に資する取組みに引き続き注力するとともに、駅トイレのリニューアルを推進するなど、旅客サービスの改善に取り組みました。

バス事業におきましては、関西国際空港第1・第2ターミナル間において、増加する旅客需要に対応して接続バスを増備したほか、空港リムジンバス路線において、車内Wi-Fi環境の整備を進めるなど、旅客サービスの向上をはかるとともに、なんば方面へのアクセス強化を目的として、深夜時間帯における増便を実施いたしました。また、徳島バス株式会社において、並行する鉄道線の運行本数減少に対応し、高速バス路線の一部区間を一般乗合バスのようにご利用いただける取扱いを開始することで、徳島県南部における交通アクセスの維持に努めました。このほか、昨年9月の台風21号の影響により、関西国際空港への鉄道アクセスが途絶したため、りんくうタウン駅前と同空港を結ぶ臨時シャトルバスの運行を受託し、空港アクセスの維持に努めました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路において、船内放送及び案内サインの多言語化や、和歌山港・徳島港両ターミナルのWi-Fi環境の整備を進めるなど、国内外からの旅客の利便性向上をはかりました。

この結果、運輸業の営業収益は1,020億51百万円（前期比1.2%増）となり、営業利益は150億33百万円（前期比0.2%増）となりました。

■ 不動産業

不動産賃貸業におきましては、昨年10月、高機能・大規模オフィスや商業施設に加え、先進・予防医療に対応する大型クリニック及び都市型コンベンションホールを備えた「なんばスカイオ」を開業したほか、パークスタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内各施設の稼働率の維持向上に努めました。また、収益基盤の拡大をはかるため、なんばエリアを中心に収益物件の取得を進めたほか、南海本線泉大津駅前及び大阪府泉佐野市羽倉崎において、関西国際空港を事業拠点とする航空関連会社の社員寮を建設いたしました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまどり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあっては北野田及び和歌山大学前、沿線外では堺市西区及び大阪府富田林市において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開したほか、京都府向日市等において、他の事業者と共同で分譲マンション事業を推進いたしました。

以上のような諸施策を進めましたが、不動産業の営業収益は、マンション引渡戸数の減少等により、369億56百万円（前期比10.4%減）となり、営業利益は、住宅開発事業等の見直しに伴い販売用不動産評価損を計上したこともあり、47億76百万円（前期比57.9%減）となりました。

■ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばCITYにおいて、今春、本館エリアのリニューアルを実施し、西日本初出店を含む新たな店舗を誘致いたしました。また、なんばパークス及びなんばCITYにおいて、モバイル決済サービスを導入し、国内外からのお客さまの利便性向上に努めたほか、当社グループの施設・サービスの利用促進をはかるため、なんばEKIKANに

において、グループ共通ポイント「ミナピタポイント」サービスを開始いたしました。このほか、泉北ニュータウンの玄関口となる泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅において、駅の利便性及びまちの魅力向上をはかるため、食料品店「エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ」をはじめとする駅ナカ店舗を開業いたしました。

駅ビジネス事業におきましては、N.KLASS、ショップ南海及びekimo等の各施設において、施設ごとの立地・特色に応じた店舗の誘致をはかり、鮮度及び魅力の維持向上に努めました。

以上のような諸施策を進めましたが、流通業の営業収益は、ekimo事業の契約形態を変更したこともあり、334億82百万円（前期比6.0%減）となり、営業利益は、なんばCITYのリニューアル関連費用の計上等により、37億15百万円（前期比7.4%減）となりました。

■ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力したほか、幼児・小学生に人気の催物の開催等、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。しかしながら、みさき公園につきましては、さまざまな需要喚起策を講じてまいりましたものの、抜本的な収支改善が見られないことから、これ以上の事業継続は困難であると判断し、来年3月31日をもって事業から撤退することを決定いたしました。

旅行業におきましては、お客さまのご要望にきめ細やかに対応したMICE（※）関連商品の販売のほか、法人向け次世代出張手配システム「BTOL（ビートル）」の導入促進と稼働率の向上に注力いたしました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、飲食を楽しみながら観戦できるグループルームを拡充するなど、新たな来場者層の開拓に努めました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存管理物件において提供するサービスの品質向上に努めるとともに、商業施設、物流施設及び公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は396億40百万円（前期比0.7%増）となり、営業利益は19億22百万円（前期比4.1%増）となりました。

（※）MICE（マイス）：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

建設業

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、民間非住宅工事や首都圏での土木工事等の受注活動に注力いたしました。この結果、営業収益は452億1百万円（前期比8.0%増）となり、営業利益は26億55百万円（前期比13.6%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は26億80百万円（前期比17.6%増）となり、営業利益は1億53百万円（前期比14.0%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく中長期的な経営環境は、沿線人口のさらなる減少やITの進化等、一層激しい変化に直面するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、昨年2月、「南海グループ経営ビジョン2027」を策定いたしました。2031年春に予定される当社沿線と梅田・新大阪方面を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の開業に向け、2027年までを「沿線を磨く10年間」と位置づけ、「満足と感動の提供を通じて、選ばれる沿線、選ばれる企業グループとなる」ことを2027年の当社グループのありたき姿として見据え、「選ばれる沿線づくり」と「不動産事業の深化・拡大」の2つの事業戦略に基づく諸施策に取り組んでまいります。また、同戦略の推進を下支えするために、「事業選別の徹底」と「ITの積極的な活用」をはかるとともに、「人材戦略」「財務戦略」を推進し、グループ経営基盤の整備に努めてまいります。

この「南海グループ経営ビジョン2027」の実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を「将来の成長のための布石を打つ」ための「基盤整備期」と位置づけ、当社グループと関わりのあるステークホルダーと連携し、新たな価値を「共に創っていく」ことを目的として、同期間を対象に策定した中期経営計画「共創136計画」を推進しております。本計画を完遂するため、基本方針に沿い、スピード感をもって業容の拡大を進めるほか、2025年の大阪・関西万博開催及びIR（統合型リゾート）の誘致実現に備え、関連需要の取込施

策の準備を進める一方、災害発生時における国内外のお客さまに対する情報発信体制の強化や、慢性的なバス乗務員の要員不足等の諸課題に対処するなど、安全・安心で強靱な交通ネットワークを構築・維持してまいります。また、従業員の働き方改革を積極的に推進し、付加価値を創造できる多様な人材の確保・育成と組織づくりに取り組むほか、コーポレート・ガバナンスの機能強化が重要な経営課題であるとの認識の下、取締役会の監督機能の強化、並びに業務執行の機動性及び経営の客観性・透明性の向上に取り組んでまいります。

このように、当社グループが一丸となって沿線価値の向上と経営体制の強化に注力するとともに、インバウンド需要に過度に依存することのない事業基盤の確立に努めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

中期経営計画「共創136計画」／基本方針

ア、安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、なにわ筋線計画（2031年春開業予定）を着実に推進します。

イ、なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組みます。また、なんば～新今宮・新世界の南北軸形成のため、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や「もと馬淵生活館・もと馬淵生活館保育所跡地」での外国人就労支援・交流施設の開発を推進します。

ウ、インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

本計画最終年度となる来年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層の増加が想定されるインバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選

んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、本年の世界遺産登録に向けて取組みの進む百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

エ、駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組みます。

オ、不動産事業の拡充

北大阪流通センター再開発の第1期計画（来春開業予定）を推進するとともに、第2期以降の計画を具体化します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション、フィービジネスへの進出等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

(3) 資金調達の状況

設備資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの92億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、設備資金に充当するため、2018年5月23日に第44回無担保社債100億円を、2018年12月6日に第45回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,786億53百万円となり、前期末に比し127億52百万円の増加となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線粉浜駅バリアフリー化整備工事

泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅改良工事

鉄道車両新造工事（16両）

高野線列車運行管理システム導入工事

バス車両新造工事（40両）

不動産業

南海会館ビル建替（なんばスカイオ建設）工事

なんばパークス西側機械式駐車場新設工事

大阪市中央区難波 POSCO OSAKAビル取得

大阪市西成区花園北 ホテル建物取得

南海泉大津ビル建替（企業向け社員寮等建設）工事

大阪府泉佐野市羽倉崎 企業向け社員寮建設工事

和歌山市駅活性化計画 駐車場棟建設工事

東京都港区赤坂 カプセルホテル型宿泊施設建設工事

② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

南海本線難波駅地下鉄接続部スロープ化工事

和歌山市駅活性化計画 駅施設改良工事

泉北高速鉄道線泉中央駅改良工事

鉄道車両新造工事（30両）

踏切集中監視システム導入工事

和歌山・徳島航路フェリー新造工事（1隻）

不動産業

大阪市浪速区恵美須西 多文化交流拠点施設建設工事

南海堺東ビル北館7階・8階リニューアル工事

和歌山市駅活性化計画 ホテル棟及び商業棟建設工事

北大阪トラックターミナル新1号棟建設工事

流通業

なんばCITY本館リニューアル工事

レジャー・サービス業

ホテル中の島リニューアル工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第99期 (2015年度)	第100期 (2016年度)	第101期 (2017年度)	第102期 (2018年度) (当期)
営業収益 (百万円)	219,065	221,690	227,874	227,424
経常利益 (百万円)	27,110	27,111	29,733	23,898
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,612	16,452	14,719	13,023
1株当たり当期純利益 (円)	22.25	29.03	129.85	114.90
総資産 (百万円)	894,621	890,798	902,045	918,385
純資産 (百万円)	203,939	219,288	232,835	241,561

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

- 第101期においては、期中の2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
- 当期から、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しているため、第101期についても、当該会計基準等が適用されたものとして、総資産を算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.93% (99.99%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.00%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.51%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.18%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (63.18%)	建設業

注 () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km (大阪府、和歌山県) 駅 数 100駅 車 両 数 696両
	不動産賃貸業	南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー、 スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、 南海堺駅ビル (以上大阪府)、 南海和歌山市駅ビル (和歌山県)
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市 (和歌山県)、南海美加の台、 南海くまとり・つばさが丘 (以上大阪府)
	ショッピング センターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners (以上大阪府)
	遊園事業	みさき公園 (大阪府)
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府泉南市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km (大阪府) 駅 数 6駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター (以上大阪府)
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、 空港営業所、河内長野営業所、 光明池営業所 (以上大阪府) 路 線 一般乗合バス95路線、高速バス7路線、 空港リムジンバス6路線 車 両 数 465両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所 (大阪府) 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 108両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、万代営業所、 鳴門営業所、鴨島営業所（以上徳島県） 路線 一般乗合バス38路線、高速バス11路線 車両数 242両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所（和歌山県）、 徳島営業所（徳島県） 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場（以上大阪府）
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター（和歌山県）、 つばさが丘販売センター（大阪府）
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（大阪府内16店舗、和歌山県内2店舗）、 ショップ南海（大阪府内24か所）、 N.KLASS（大阪府内3か所）、 ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	東日本営業部（東京都）、大阪南営業支店（大阪府）、 和歌山営業支店（和歌山県）、福岡営業支店（福岡県）
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）、泉佐野営業所（大阪府）、 徳島営業所（徳島県）
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）、和歌山営業所（和歌山県）、 横浜営業所（神奈川県）

注 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
9,168名	10名増

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	84,212百万円
株式会社三菱UFJ銀行	39,711百万円
三井住友信託銀行株式会社	28,572百万円
株式会社三井住友銀行	27,153百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,402,446株 (自己株式59,672株を含む。)
- ③ 株 主 数 50,630名 (前期末比1,899名減)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,638千株	4.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,184千株	2.81%
日本生命保険相互会社	2,484千株	2.19%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,730千株	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,668千株	1.47%
三井住友信託銀行株式会社	1,516千株	1.34%
株式会社三菱UFJ銀行	1,473千株	1.30%
株式会社三井住友銀行	1,429千株	1.26%
株式会社池田泉州銀行	1,289千株	1.14%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,231千株	1.09%

注 持株比率は、自己株式 (59,672株) を除いて計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長兼CEO (代表取締役)	遠 北 光 彦	共創136計画推進室・内部監査室担当
専務取締役 (代表取締役)	金 森 哲 朗	鉄道営業本部長 南海辰村建設株式会社 監査役
専務取締役 (代表取締役)	高 木 俊 之	都市創造本部長、プロジェクト推進室長
取締役相談役	山 中 諄	
常務取締役	岩 井 啓 一	経理室長
常務取締役	芦 辺 直 人	経営政策室長
常務取締役	浦 地 紅 陽	総務室長、CSR推進室長、東京支社長、和歌山支社長
取 締 役	住 田 弘 之	共創136計画推進室長
取 締 役	佃 吉 朗	営業推進室長
取 締 役	梶 谷 知 志	鉄道営業本部副本部長、プロジェクト推進室副室長
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	三井住友信託銀行株式会社 名誉顧問
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員 三菱UFJニコス株式会社 取締役
常任監査役 (常勤)	藤 田 隆 一	南海辰村建設株式会社 監査役
常任監査役 (常勤)	勝 山 正 章	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	奥 正 之	中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔は、社外取締役であります。
 2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。

異動日：2018年6月22日

氏 名	新	旧
金 森 哲 朗	鉄道営業本部長	鉄道営業本部長、営業推進室長
芦 辺 直 人	経営政策室長	共創136計画推進室長、 経営政策室長
住 田 弘 之	共創136計画推進室長	営業推進室副室長、 プロジェクト推進室副室長
佃 吉 朗	営業推進室長	都市創造本部副本部長

5. 取締役相談役 山中 諄は、2018年6月26日、西日本高速道路株式会社の取締役会長（社外取締役）を退任いたしました。
 6. 監査役 奥 正之は、2019年3月26日、花王株式会社の社外取締役を退任いたしました。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の7名であります。

榊元政明 南海バス株式会社 取締役社長
中林 誠 安全推進部長
松川康司 南海不動産株式会社 取締役社長
伊藤 健 南海商事株式会社 取締役社長
田内信彦 内部監査室長、同室部長
清原康仁 都市創造本部副本部長、PM事業部長
西山哲弘 都市創造本部副本部長、施設部長、泉北事業部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第26条及び第33条の規定により、取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔並びに監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役（うち社外）	13名（3名）	295百万円（25百万円）
監査役（うち社外）	5名（3名）	72百万円（25百万円）

注 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員
監 査 役	奥 正 之	花王株式会社 社外取締役 (2019年3月26日退任) 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
2. 当社は、花王株式会社との間でオフィス賃貸の取引を行っております。
3. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会	12回中12回出席
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会	12回中12回出席
取 締 役	園 潔	取締役会	12回中11回出席
監 査 役	奥 正 之	取締役会	12回中11回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会	12回中12回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会	12回中12回出席
		監査役会	13回中11回出席
		監査役会	13回中13回出席
		監査役会	13回中13回出席

(3) 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	81百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

- 注1. 監査役会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である子会社海外拠点のガバナンス強化支援業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	80,856
現金及び預金	18,359
受取手形及び売掛金	23,188
商品及び製品	15,098
仕掛品	424
原材料及び貯蔵品	2,766
その他	21,103
貸倒引当金	△ 84
固定資産	837,528
有形固定資産	792,422
建物及び構築物	369,430
機械装置及び運搬具	26,001
土地	354,823
建設仮勘定	35,492
その他	6,674
無形固定資産	8,219
投資その他の資産	36,887
投資有価証券	26,511
長期貸付金	100
退職給付に係る資産	90
繰延税金資産	2,983
その他	8,669
貸倒引当金	△ 1,467
資産合計	918,385

科目	金額
負債の部	
流動負債	177,951
支払手形及び買掛金	20,807
短期借入金	67,426
1年以内償還社債	20,000
未払法人税等	2,714
賞与引当金	2,666
完成工事補償引当金	1,188
訴訟損失引当金	2,664
その他	60,483
固定負債	498,872
社債	90,000
長期借入金	301,227
繰延税金負債	39,579
再評価に係る繰延税金負債	18,766
退職給付に係る負債	16,873
その他	32,425
負債合計	676,823
純資産の部	
株主資本	192,230
資本金	72,983
資本剰余金	28,105
利益剰余金	91,301
自己株式	△ 160
その他の包括利益累計額	38,625
その他有価証券評価差額金	7,143
土地再評価差額金	30,953
退職給付に係る調整累計額	529
非支配株主持分	10,705
純資産合計	241,561
負債純資産合計	918,385

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		227,424
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	192,252	
販売費及び一般管理費	7,425	199,678
営業利益		27,745
営業外収益		
受取利息及び配当金	983	
その他の収益	450	1,433
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,598	
その他の費用	682	5,281
経常利益		23,898
特別利益		
工事負担金等受入額	2,985	
受取保険金	1,040	
固定資産売却益	844	
その他の利益	512	5,383
特別損失		
減損損失	5,560	
訴訟損失引当金繰入額	2,664	
固定資産除却損	1,719	
災害による損失	1,243	
工事負担金等圧縮額	1,226	
その他の損失	1,344	13,758
税金等調整前当期純利益		15,522
法人税、住民税及び事業税	7,932	
法人税等調整額	△ 5,249	2,682
当期純利益		12,840
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 183
親会社株主に帰属する当期純利益		13,023

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	40,200
現金及び預金	6,141
未収運賃	4,204
未収金	6,440
未収収益	1,222
短期貸付金	4,525
有価証券	4,544
販売土地及び建物	8,894
貯蔵品	1,853
前払費用	370
未収法人税等	366
その他の流動資産	2,448
貸倒引当金	△ 811
固定資産	786,756
鉄道事業固定資産	285,126
開発関連及び付帯事業固定資産	327,530
各事業関連固定資産	5,932
建設仮勘定	31,168
投資その他の資産	136,998
関係会社株式	106,136
投資有価証券	17,332
出資金	400
長期貸付金	13,844
長期前払費用	581
その他の投資等	980
貸倒引当金	△ 2,277
資産合計	826,957

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	180,624
短期借入金	59,412
1年以内償還社債	20,000
未払金	18,621
未払費用	3,884
未払法人税等	466
預り連絡運賃	2,070
預り金	48,519
前受運賃	2,579
前受金	22,400
前受収益	1,140
賞与引当金	1,029
災害損失引当金	498
固定負債	458,200
社債	90,000
長期借入金	290,003
繰延税金負債	25,769
再評価に係る繰延税金負債	18,084
退職給付引当金	11,954
資産除去債務	174
その他の固定負債	22,212
負債合計	638,824
純資産の部	
株主資本	153,847
資本金	72,983
資本剰余金	28,094
資本準備金	25,179
その他資本剰余金	2,915
利益剰余金	52,928
その他利益剰余金	52,928
固定資産圧縮積立金	401
繰越利益剰余金	52,527
自己株式	△ 160
評価・換算差額等	34,285
その他有価証券評価差額金	4,283
土地再評価差額金	30,001
純資産合計	188,132
負債純資産合計	826,957

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
鉄道事業		
営業収益	61,239	
営業費	50,755	
営業利益		10,483
開発関連及び付帯事業		
営業収益	38,787	
営業費	35,016	
営業利益		3,771
全事業営業利益		14,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,001	
その他の収益	259	
		6,260
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,514	
その他の費用	503	
経常利益		15,498
特別利益		
工事負担金等受入額	2,835	
受取保険金	884	
固定資産売却益	650	
		4,370
特別損失		
減損損失	4,172	
固定資産除却損	1,346	
工事負担金等圧縮額	1,076	
災害による損失	1,013	
その他	457	
		8,067
税引前当期純利益		11,801
法人税、住民税及び事業税	2,781	
法人税等調整額	△ 4,582	
		△ 1,800
当期純利益		13,602

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	藤田隆一	Ⓔ
常任監査役(常勤)	勝山正章	Ⓔ
社外監査役	奥正之	Ⓔ
社外監査役	荒尾幸三	Ⓔ
社外監査役	饗庭浩二	Ⓔ

以上

(×モ欄)

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



南海電鉄 なんば駅 南口より徒歩約4分

地下鉄 なんば駅

交通のご案内

御堂筋線・千日前線 5番出口より徒歩約5分

四つ橋線 32番出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。